

令和5年10月26日

工事関係委託 関係事業者 様

豊田市事業管理者 前田 雄治  
( 公 印 省 略 )

工事関係委託における契約締結後書類提出方法の変更について（通知）

日頃は、入札契約事務に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、令和5年11月14日以降に公告する工事関係委託の契約締結につきまして、  
電子契約導入に伴い（上下水）総務課への書類提出方法が変更になります。  
工事関係委託業者の皆様におかれましては、内容について御理解いただくとともに、  
入札契約事務の円滑な執行に御協力をお願いします。

記

## 1 保証事業会社の契約保証証書及び前払金保証証書の提出方法

令和5年11月13日以前 公告案件	令和5年11月14日以降 公告案件
紙での提出	<ul style="list-style-type: none"><li>・紙の保証証書の場合 従来と同じ。</li><li>・電子証書の場合 あいち電子申請・届出システムで（上下水）総務課へ契約保証認証キーを提出してください。 前払金請求書も当該システムから提出することができます。</li></ul>

## 2 電子での提出方法

あいち電子申請・届出システムは、下記のリンク先から提出してください。  
令和5年11月27日（月）午後1時から御利用いただけます。

[https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList_initDisplay.action)

検索キーワードに「豊田市上下水道局工事関係委託電子提出書類」と入力し、検索してください。

### 【問合せ先】

豊田市上下水道局 総務課 庶務担当 電話 0565-34-6653（直通）